

広島市開発登録簿調書

登録番号 伯H9- /

当 初 許 可	開 発 許 可	番 号	第 8 号	変 更 許 可	番 号	年月日	内 容	
		年月日	平成 9 年 8 月 4 日					
	開 発 許 可 を 受 け た 者	住 所	[REDACTED]					
		氏 名	角田啓三, 角田晋					
	工 事 施 行 者	住 所	佐伯区五日市中央七丁目16-20					
		氏 名	株式会社 拓美造園					
	許可に基づく 地位の承継	承継または 受 理	番 号					
			年月日		平成 年 月 日			
		承継した者	住 所					
			氏 名					
	工事施行者	住 所						
		氏 名						
		承 継 の 原 因 等						
	開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる 地域の名称および地番	広島市佐伯区倉重一丁目181-4, 51-6 181-5, 181-6					
		開 発 面 積	570.94 m ²					
		予定建築物の用途	公共物転に用いる自己用住宅					
		宅地区画および戸数	/					
		区域および 地 域 等	区 域		市街化区域・市街化調整区域			
地域・地区								
法 第 4 1 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容	◦ 建ぺい率 ◦ 高さの限度 ◦ 容 積 率 ◦ 壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)							
予 定 工 期	着 手	許可の日から平成 14 年 月 日		備 考	・法34条第10号ロ ・提案基準第2号(公共物転)			
	完 了	" 平成 18 年 月 日						
工 事 完 了	検 査	佐伯区 第 161 号平成 9 年 10 月 2 日						
	公 告	広島市告示第 111 号平成 9 年 10 月 7 日						